

決議

私たちは、本日、仙台市民オンブズマンが仙台市を相手どって提訴している地下鉄東西線建設公金支出差止訴訟の控訴審における審理の内容を学びました。それによると、仙台市は、以下のとおり、『二つの重大な情報隠し』を行っていた事実が浮彫りになりました。

一つは、平成15年9月に仙台市は東西線の1日当たりの乗車数を11万9000人と予測して国交省に事業認可申請をしていましたが、同申請の1年前の平成14年に開始された第4回パーソントリップ調査の結果、東西線の需要予測は1日当たり5万人程度しか見込めないことが判明しました。5万人しか乗らない地下鉄を11万9000人も乗ると過大な数値を市民に提示し続ける姿勢それ自体、極めて遺憾と言わざるを得ません。

もう一つは、仙台市が5万人程度という需要予測がなされている事実を隠し、オンブズマンや裁判所に対しては「第4回PT調査では東西線等の個別路線の需要予測はしなかった。平成4年に行った第3回PT調査結果こそ平成15年の事業申請時の最新データだった」と主張し続けている点です。自治体がこうした「情報隠し」に終始することは背信行為というしかありません。

ところで、仙台市や国交省は、上記11万9000人の需要予測を前提にして東西線の費用対便益率を「1.62」と強弁しておりますが、1日の乗客数が5万人程度となると、同比率は「1.0」を大きく割り込み補助金支出の根拠を失うばかりか、地下鉄南北線の累積赤字1000億円以上に加え、東西線で更なる赤字が発生することになり、仙台市の財政破綻は必至となります。そして、こうした東西線建設で「杜の都・仙台のシンボル」である青葉通りケヤキ並木223本中、50本ものケヤキが移植・伐採されてしまいます。

私たちは、本日、梅原市長の出席を求め、仙台市からの説明を求めましたが、市長の出席を頂けなかったため、仙台市や関係省庁らに対し、以下のとおりの決議を致します。

- (1) 仙台市は、地下鉄東西線に関する需要予測等全ての情報を開示し、市民に対する説明責任を果たして下さい。
 - (2) 国交省、財務省は、仙台市に対し、地下鉄東西線に関する需要予測、及び、費用対便益率を再検討するよう指示して下さい。
 - (3) 仙台市、国交省は、第4回PT調査に基づく需要予測を踏まえ、東西線建設計画を現時点で見直して下さい。
 - (4) 財務省は、仙台市に対し、地下鉄東西線に関する補助金や地方交付税を執行するに際し、上記需要予測や費用対便益率等を正しく評価した上で予算執行をして下さい。
- 以上、決議と致します。

2006年11月23日

緊急市民集会「地下鉄東西線をもう一度考える」参加者一同